



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1930-1940年代中国華南地域における商人組織の研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	張, 集欽
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第12067号
Issue Date	2016-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61553
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Chapfun_Cheong_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士(文学)

氏名： 張集歆

審査委員	主査	教授	白木沢 旭児
	副査	准教授	川口 暁弘
	副査	特任教授	三木 聡
	副査	教授	金子 肇（広島大学大学院文学研究科）

学位論文題名

1930－1940 年代中国華南地域における商人組織の研究

本論文は、広東省・広州市を対象地域として 1930-40 年代における公権力と商人組織との関係を明らかにしたものである。中国の商人組織（商工業者を網羅）としては市商会在 1930 年代に設立されるが、これは欧米・日本の商業会議所（商工会議所）に相当する組織である。当該期の広州市は、国民党中央政権（南京）に対抗する西南政権のもとにあった。本論文は、まず西南政権の特質を政治史的に解明した上で、1930 年代の広州市商会の具体的な活動を分析している。さらに、ほとんど研究のなかった日中戦争下の広州および香港を研究対象とし、商人組織としての全国商業統制總會広東支部を取り上げ、占領当局（日本側）と商人組織（中国側）との統制権限をめぐる論争とその具体的な活動を明らかにしている。

申請者は、本論文を執筆するまでに、広州での資料調査を精力的に繰り返し行い、西南政権関係資料、市商会・全国商業統制總會関係資料、省政府・市政府関係資料を残存するすべての時期について収集し、活用している。とりわけ市商会・全国商業統制總會資料は日本人研究者はもとより中国人研究者においてもほとんど利用されていない資料群であり、これらを分析した意義は大きい。

本論文は、政治史的・経済史的分析方法により国民党・西南政権統治期と汪兆銘政権統治期（日本軍占領期）との差異を明確にしつつ、商人組織の近代化がどのような主体によって、どのように推進されていくのか、また商人像の形成は地域要素によっていかに規定されていくのか、を明らかにしようとする研究である。

本論文の成果として、第一に広州市国家檔案館、広東省中山図書館をはじめとする現地での資料調査を継続的に行うことにより、これまで日中両国で研究に用いられてこなかった重要な資料を多数発見し、紹介したことがあげられる。市商会在 1930 年代に刊行した『広東商業年鑑』、『商整会週刊』、『市商会週刊』、全国商業統制總會広東分会が刊行した『広東商統会報』、地方政府が発行した『広東省政府公報』、『経済月報』、地方紙である『越華報』をはじめとする多数の資料を分析することにより、広東省・広州市の近代史を描

くことができた。また、第1章で用いられた『胡漢民未刊往来函電稿』、『三民主義月刊』、『陳濟棠研究史料』は先行研究ではよく知られた資料ではあるが、申請者は徹底した読み込みにより新事実を発見し、西南政権の崩壊理由を新たに提示することができた。

第二に、国民党の商人組織への指導・介入の実態を、とりわけ「圈定」および「乙種選挙」（商人組織による選挙結果がいったん出た後に国民党市党部が行う候補者の最終選考）が行われ、しかも市商会主席には得票順位の低い国民党員が選出された事実を示すことにより明らかにしたことである。国民党から見れば、1930年代は国民革命の途上であり、一党独裁と党による商人組織の指導が不可欠だったのである。

第三に、日中戦争下の広州・香港間経済関係を人口の変動、貿易の盛衰という点から明らかにし、広州商人と香港商人の相互依存と相互対立の姿を明らかにしたことである。このことは、汪兆銘政権期の「対華新政策」のもと、上海の全国商業統制総会は統制権限の中国人側への移譲を行ったのに対し、全国商業統制総会広東分会は統制権限が移譲されなかったことの背景にもなっている。日本軍による直接軍政下に置かれた香港に隣接し、帆船貿易が盛んに行われている広東における統制権限は、中国側に移譲するわけにはいかなかったのである。

他方で、本論文が掲げた課題との関係では考察が不十分なところが見受けられた。課題の一つとして掲げた「商人組織の近代化がどのような主体によって、どのように推進されていくのか」ということに関しては、「近代化」の指標・定義が必ずしも明確でないことが審査委員から指摘された。また、「商人像の形成は地域要素によっていかに規定されていくのか」という課題に対しては、香港の影響が随所で指摘されていることは首肯できるものの人的ネットワークの分析が不十分であることが指摘された。しかしながら、これらの不十分さを含むものの、本論文が達成した成果—とりわけ研究蓄積の少ない広東の戦前・戦時期の商人組織および国民党、汪兆銘政権との関係を明らかにしたことは十分に評価に値するものである。

以上の審査の結果、本審査委員会では、全員一致して、申請者・張集欽氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。